



株主各位

証券コード 8200

平成25年5月8日

本店所在地 長崎県長崎市鍛冶屋町6番50号
グループ本社 東京都品川区大崎一丁目6番1号TOC大崎ビル14階
九州本部 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町大曲4550番地16

株式会社リンガーハット

代表取締役会長兼社長 米 濱 和 英

第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年5月23日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年5月24日（金曜日）午前10時 ※入場受付開始午前9時予定
2. 場 所 福岡県福岡市中央区渡辺通一丁目1番2号
ホテルニューオータニ博多 3階 芙蓉の間（末尾案内図ご参照）
3. 目的事項
報告事項 1.第49期（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第49期（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件

4. 招集に当たっての決定事項

- (1) 議案に対して賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取扱います。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、当社定款の定めに従い、議決権を有する他の株主さま1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面をご提出いただくことが必要です。

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ (<http://www.ringerhut.co.jp/>) に掲載させていただきます。
 3. 株主総会終了後、株主懇談会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。なお懇談会につきましては、後記51頁「株主懇談会のご案内」に記載いたしております。

(提供書面)

事業報告

(平成24年3月1日から
平成25年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済環境は、震災復興需要を背景に個人消費にも緩やかな回復が見られ、長期化していた景気減速基調から、政権交代後は円安と株高に転じ、デフレ脱却や景気下げ止まりと消費マインド改善、企業の収益性アップと雇用創出への期待感が高まりました。一方で、消費税増税問題など、将来への懸念材料を払拭できないまま、先行き不透明な厳しい状況が続きました。

外食産業におきましては、競合他社はもとより小売業全体で業種を超えた過当競争状態となっており、家計の可処分所得が伸び悩む中、特に外食企業は価格政策とともに、収益構造の改革を迫られる厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは「創業50周年を迎え、更なる企業体質の強化を目指そう」をスローガンに、健全強固な企業体質づくりを目指してまいりました。

◆『5Sの徹底とお客さま満足度向上』

フードサービスの使命であるお客さま満足度向上の重要な要素は、まずは「人づくり」であると考えております。5Sとは「整理」「整頓」「清潔」「清掃」「躰しつけ」であり、店舗のQSC（Q＝クオリティ・S＝サービス・C＝クリンリネス）向上のための基本として位置づけております。

これら当社グループの基本理念を共有し、認識を新たにする場として「未来創造塾」を開催、当連結会計年度中にグループ内の店長以上の正社員全員が受講を修了いたしました。

◆『すべての原価を低減』

原材料仕入れコスト、生産部門における製造・物流コスト、人件費などの数値的コントロールにとどまらず、3M「目に見えるムダ」「仕組み上のむだ」「人が引き起こす無駄」の排除によって原価低減に取り組み、「減収でも増益となる企業体質づくり」を目指してまいりました。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

また収益構造改革にも着手し、売上が伸び悩む郊外店舗の収益性向上対策として、リンガーハット横浜港南台店をセルフサービス方式へ改装、省人化とともに、メニュー構成にも工夫を加え、新スタイルの次期ロードサイド型モデル店舗として研究開発を進めております。

◆『少数精鋭体制の実現』

さらなる収益性向上のために、特に間接部門の能力向上とともに少数精鋭体制の構築にも取り組んでまいりました。

平成24年7月に東京本社を大田区大森から品川区大崎にグループ本社として移転、トレーニングセンターとキッチンアトリエ（商品開発室）を併設し、迅速な意思決定と効率的な経営戦略の実践の場として整備いたしました。これにより福岡本社を同年6月末で廃止いたしました。

また生産部門においても、生産性向上のみならず、使用野菜の国産化に象徴される「食の安心・安全」へのガバナンス構築にも取り組み、平成24年4月には佐賀工場及び鳥栖分工場が、食品安全マネジメントシステムに関する国際規格であるISO22000を認証取得いたしました。

出店政策におきましては、国内では通算700号店となるリンガーハット京王永山店などショッピングセンターを中心に40店舗を出店する一方、不採算店やリロケートにより8店舗を閉店いたしました。また海外では、台湾の台北市内に3店舗の他、米国内初の直営店舗となるハワイワイキキ店など計6店舗を出店し、1店舗を閉店いたしました。

以上により、当連結会計年度末では合計632店舗（うちフランチャイズ店舗160店舗）となり、前連結会計年度比で37店舗の増加となりました。

一方で、前連結会計年度中に実施した価格改定が影響し売上高が減少、特に5月ゴールデンウィークから、客数の減少が顕著となりました。その対策として、とんかつ業態では6月から、ちゃんぽん業態では10月から低価格メニューの販売に取り組んだ結果、11月より売上・客数ともに回復を始め、期末には大幅に回復いたしました。両業態の純既存店合計では、前連結会計年度比売上高は98.0%となりました。

以上の結果、出店数の純増により連結売上高は350億73百万円（前連結会計年度比3億95百万円増）、営業利益13億54百万円（同48百万円増）、経常利益12億33百万円（同33百万円増）、当期純利益6億32百万円（前連結会計年度当期純損失4億20百万円）と、増収増益を達成することができました。

事業別概況は次のとおりであります。

<長崎ちゃんぼん事業>

「長崎ちゃんぼんリンガーハット」では、材料高騰や使用食材の高品質化による原材料費上昇に対応するため、前連結会計年度に価格改定を実施いたしました。しかし、長期化するデフレ経済の中、外食においても低価格志向が依然として根強く、5月以降、売上高・客数ともに伸び悩む結果となりました。

この状況に対応するため、一時的な低価格競争に陥ることなく、質感を下げない値頃感のある低価格メニューを順次開発してまいりました。夏季商品の冷やしつけ麺を390円で販売し、10月からは490円のワンコインメニューを販売いたしました。

また、秋冬の季節定番商品も従来の商品設計と価格を見直したことにより、客数は確実に回復し、お客さま価格満足度も向上いたしました。しかしながら、純既存店の前連結会計年度比売上高は、通期で96.0%と前年を下回る結果となりました。

新規出店では、ショッピングセンターを中心に海外を含め45店舗を出店し、リロケートを含む7店舗を閉店、当連結会計年度末の店舗数は527店舗（うちフランチャイズ店舗142店舗）となりました。

以上の結果、売上高は259億76百万円（前連結会計年度比54百万円減）、営業利益は9億23百万円（同28百万円減）となりました。

<とんかつ事業>

「とんかつ浜勝」では、専門店としての原点に戻り、お客さま満足度向上のため、品質・サービスに磨きをかけるとともに、低価格志向への対応としてメニュー戦略を見直しました。また、6月より導入したお手頃な690円の新ランチメニューや、9月より導入した990円シリーズにより、新規の来店客数の増加を図りました。

このような販売施策が奏功し、純既存店の前連結会計年度比売上高は、6月から期末までの9か月連続で前年を上回り、通期で104.0%となりました。

新規出店では、投資回収を重視した鹿児島ベイサイドプラザ店を開店し、不採算店2店舗を閉店した結果、当連結会計年度末における店舗数は104店舗（うちフランチャイズ店舗18店舗）となりました。

以上の結果、売上高は86億4百万円（前連結会計年度比5億20百万円増）、営業利益は2億99百万円（同65百万円増）と、増収増益を達成することができました。

<和食事業>

「長崎卓袱^{しっぽく}浜勝」では、長崎の郷土料理「卓袱」を、観光客はもちろんのこと地元長崎の皆さまにも、気軽に楽しんでいただけるように、心のこもったおもてなしとともに、お手頃な価格で提供できる店づくりを心掛けております。当連結会計年度は、売上高は1億93百万円（前連結会計年度比6百万円減）、営業損失は10百万円（前連結会計年度営業損失10百万円）となりました。

<設備メンテナンス事業>

設備メンテナンス事業は、当社グループ内直営店舗及びフランチャイズ店舗の設備メンテナンスに係る工事受注や機器保全などが主な事業であり、当連結会計年度は、売上高は17億21百万円（前連結会計年度比2億36百万円減）、営業利益は1億37百万円（同3百万円増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資金額（敷金及び差入保証金を含む）は24億86百万円で、その主なものは次のとおりであります。

（百万円未満切り捨て）

設 備 投 資 内 容	投 資 金 額
	百万円
① 新設店舗工事	899
② 改造・改装工事	288
③ 店舗設備購入	201
④ 工場設備購入	671
⑤ その他設備	426
合 計	2,486

（注）1. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しておりますので、加減結果が合計表示と不一致となる場合があります。
（以下同様）

2. 上記金額には、リースによる投資額5億44百万円が含まれております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はありません。

- ⑤ 他会社の事業の譲受けの状況
該当する事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当する事項はありません。
- ⑦ 他会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当する事項はありません。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分/期別	平成21年度 第46期	平成22年度 第47期	平成23年度 第48期	平成24年度 第49期(当期)
売上高 (百万円)	32,383	34,164	34,677	35,073
経常利益 (百万円)	783	1,403	1,199	1,233
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	521	777	△420	632
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	25.75	35.49	△19.07	28.65
純資産 (百万円)	8,206	10,462	9,807	10,310
総資産 (百万円)	22,076	23,069	23,698	24,513

- (注) 1. 売上高には、その他の営業収入を含めて記載しております。
2. 記載金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金	出資比率	主要な事業内容
リンガーハットジャパン 株式会社	100百万円	100.0%	「長崎ちゃんぽん リンガーハット」の営業
浜勝 株式会社	100百万円	100.0%	「とんかつ浜勝」の営業
株式会社和華蘭	30百万円	100.0%	食品等の通販事業
リンガーハット開発 株式会社	300百万円	100.0%	設備メンテナンス業
Ringer Hut Hawaii Inc.	1,200千米ドル	100.0%	米国ハワイ州直営店舗の営業

(注) Ringer Hut Hawaii Inc.は米国ハワイ州における店舗展開の拠点として、当連結会計年度中に設立した現地法人であります。

(4) 対処すべき課題

先行き不透明な環境の下、外食産業は非常に厳しい局面に立たされております。この第50期を新生リングーハットへの転換の好機ととらえ、『全員参加で企業体質を改革しよう』をスローガンに、企業体質を強固なものにしてまいります。

まず商品戦略としましては、消費者のニーズに合ったお値打ち感のある新商品を開発・販売してまいります。

出店戦略としては、フランチャイズ店舗を中心に、60店舗の新規出店を計画、海外では香港への初進出の準備を進めております。

◆ 5Sの徹底とお客さま満足度向上

QSCの向上はすべて「人づくり」が基本と考え、継続して「整理」「整頓」「清潔」「清掃」「躰」を徹底してまいります。また、企業理念を共有する「未来創造塾」の開催を副店長、パート・アルバイト責任者まで拡大いたします。今後も、売上高・客数を下支えするお客さま満足度向上を図ってまいります。

◆ なぜ、なぜ5回を繰り返し改善のスピードを上げる

企業体質強化のためには徹底した、3M「目に見えるムダ」「仕組み上のむだ」「人が引き起こす無駄」の排除をすることが重要です。繰り返し真因を追究し、貪欲に現状を否定しながら問題点のスピーディーな改善に取り組んでまいります。

ロードサイド店舗の省人化モデル店舗の成果をさらに検証し、既存店の約6割を占めるロードサイド店舗収益構造の改革に着手いたします。

また、生産部門においては、食の安心・安全のマネジメントシステムの全社的構築のために、佐賀工場に引き続き、富士小山工場においてもISO22000の新年度中の取得を目指してまいります。

間接部門においては、BPM（Business Process Management）の導入により、間接業務のプロセスを整理分析、定型業務のアウトソーシングや、決裁・報告資料の電子回覧システム導入など、少数精鋭化に向けて業務改善のスピードを上げてまいります。

◆ 自主自立で独立採算を实践

企業改革を進めるために「売上最大、経費最小、時間最短」という経営原則を基本に、採算管理単位として小集団のチームを編成し、チーム単位で独立採算を实践してまいります。これにより、経営者意識を持つ人財の育成を図り、全員参加型の経営を目指してまいります。

以上により第50期連結業績の見通しは、売上高365億円、営業利益17億円、経常利益16億円、当期純利益8億円をそれぞれ見込んでおります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなにとぞより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成25年2月28日現在）

当社グループは、当社と子会社5社及び関連会社1社*で構成され、「長崎ちゃんぽん」の専門店「リンガーハット」、「とんかつ」の専門店「浜勝」を主としたチェーン店及び長崎郷土料理「長崎卓袱浜勝」の経営、食品・食品原材料の製造・加工並びに販売及び設備メンテナンスを主な内容とする事業活動を行っております。

(注) 1. *Champion Foods Co.,Ltd. (タイ国/当社出資額19,500千パーツ/出資比率39%)

2. この他、決算期後の平成25年3月には、香港における店舗展開を目的とした現地合弁会社 Ringer Hut Hong Kong Co.,Ltd. (稜閣屋有限公司) を設立し、7,350千香港ドルを出資（出資比率49%）しております。

また、平成25年4月には、タイにおける店舗運営を目的として現地合弁会社Ringer Hut Thailand Co.,Ltd.を設立し、1,960千パーツを出資（出資比率49%）しております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成25年2月28日現在）

企業集団の主要拠点等

当社本店	長崎県長崎市鍛冶屋町6番50号（登記上の本店）
グループ本社	東京都品川区大崎一丁目6番1号 TOC大崎ビル14階
九州本部	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町大曲4550番地16
工場	佐賀工場 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町大曲4550番地5号
	富士小山工場 静岡県駿東郡小山町棚頭224番5号
	鳥栖分工場 佐賀県鳥栖市神辺町字俵土手1540番地

(注) 福岡本社は平成24年6月に廃止、同時に上記の九州本部を設置いたしました。また、グループ本社は同年7月に東京都大田区より移転いたしました。

総店舗数632店舗（国内624店舗／海外8店舗）

都道府県	長崎ちゃんぽん リンガーハット			とんかつ浜勝		
	直営	F C	計	直営	F C	計
北海道		5	5			
青森		1	1			
岩手		1	1			
秋田		1	1			
山形		1	1			
宮城		3	3			
東京都	72	5	77	6		6
千葉	33	1	34	2		2
神奈川	57	4	61			
埼玉	42	8	50	3		3
群馬		5	5			
栃木	2	1	3			
茨城	6	1	7			
山梨	3		3			
静岡	3	6	9	1		1
新潟		1	1			
長野	3		3			
岐阜	3		3			
愛知	18	4	22			
三重	1	3	4			

都道府県	長崎ちゃんぽん リンガーハット			とんかつ浜勝		
	直営	F C	計	直営	F C	計
滋賀	1	1	2			
京都	3		3			
奈良	1		1			
大阪	15	2	17			
兵庫	7	1	8	2		2
香川		1	1			
愛媛		2	2			
広島	7	1	8	7		7
山口	4		4	4		4
福岡	52	28	80	29	8	37
佐賀	5	10	15	5	1	6
長崎	13	15	28	(※) 8	7	15
大分	4	6	10	3		3
熊本	9	11	20	7	2	9
宮崎	11		11	6		6
鹿児島	6	6	12	4		4
沖縄	3		3			
海外	1	7	8			
総合計	385	142	527	87	18	105

(※) 浜勝には長崎卓袱浜勝（長崎市）1店舗を含めて表示しております。

(7) 従業員の状況（平成25年2月28日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
長崎ちゃんぽん事業	315 (3,244) 名	△ 5 (+ 9) 名
とんかつ事業	93 (1,184)	± 0 (△25)
和食事業	6 (34)	± 0 (△ 7)
設備メンテナンス事業	28 (15)	+ 3 (+ 3)
全社（共通）	78 (10)	+ 3 (+ 1)
合 計	520 (4,487)	+ 1 (△19)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマー・アルバイトは（ ）内に年間の平均人員（1ヵ月165時間換算）を外数で記載しております。

2. 全社（共通）と記載されている従業員数は、特定の事業に区別することができない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
125 (534) 名	△ 1 (△11) 名	43.3歳	18.0年

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマー・アルバイトは（ ）内に年間の平均人員（1ヵ月165時間換算）を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年2月28日現在）

借入先	借入残高
株式会社十八銀行	2,460百万円
株式会社西日本シティ銀行	1,159
株式会社商工組合中央金庫	1,050
株式会社福岡銀行	859
株式会社三菱東京UFJ銀行	850
三菱UFJ信託銀行株式会社	790
株式会社三井住友銀行	390
三井住友信託銀行株式会社	104
日本生命保険相互会社	70

(注) 1. 記載金額の百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. 上記借入金残高のほかに、下記社債の当期末残高があります。

株式会社みずほ銀行適格機関投資家譲渡限定無担保社債	280百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行適格機関投資家譲渡限定無担保社債	240百万円
株式会社三井住友銀行適格機関投資家譲渡限定無担保社債	180百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は東京・福岡の2本社制を敷いておりましたが、迅速な意思決定と効率的な経営を推進するため、平成24年6月に福岡本社を廃止し、佐賀工場敷地内に経理・情報システム機能を移設し「九州本部」を設置、同年7月には、トレーニングセンターやキッチンアトリエ（商品開発室）を併設したグループ本社を、東京都品川区大崎一丁目6番1号TOC大崎ビル14階に移転いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成25年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 46,000,000株
- ② 発行済株式の総数 22,067,972株
- ③ 株主数 24,514名（前年度末比 4,160名増）
- ④ 単元株式数 100株（総議決権数 220,074個）
- ⑤ 所有者別の状況

	個人その他	一般法人	金融機関	外国人	証券会社	自己株式
株主数（名）	24,188	200	29	76	20	1
所有株式（株）	11,289,845	4,639,273	5,741,511	369,804	17,435	10,104
持株比率（%）	51.16	21.02	26.02	1.68	0.08	0.04

⑥ 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
ヨネハマホールディングス有限会社	2,168,300	9.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) (注) 2	1,009,100	4.57
株式会社十八銀行	1,005,000	4.56
第一生命保険株式会社	629,600	2.85
株式会社三菱東京UFJ銀行	535,095	2.43
アサヒビール株式会社	527,500	2.39
株式会社福岡銀行	348,184	1.58
麒麟麦酒株式会社	332,780	1.51
ヤマエ久野株式会社	250,000	1.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) (注) 2	230,400	1.04

(注) 1. 大株主の持株比率は自己株式（10,104株）を控除して計算、小数点第三位以下を四捨五入して表示しております。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、証券投資信託等の信託業務に係る株式であります。

(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成25年2月28日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長兼社長	米 濱 和 英	
専 務 取 締 役	鎌 田 武 紀	海外事業統括責任者 フランチャイズ企画開発管掌
常 務 取 締 役	八 幡 和 幸	浜勝株式会社 代表取締役社長
常 務 取 締 役	前 田 泰 司	リンガーハットジャパン株式会社 代表取締役社長
取 締 役	佐々野 諸 延	管理グループ統括
取 締 役	米 濱 鉦 二	最高顧問（非常勤）
常 勤 監 査 役	閑 敏 郎	
監 査 役	東 富 士 男	東法律事務所 所長
監 査 役	上 野 守 生	株式会社プロネクサス 代表取締役会長

- (注) 1. 監査役東富士男氏及び監査役上野守生氏は、会社法に定める社外監査役であります。
 2. 監査役東富士男氏及び監査役上野守生氏は、東京証券取引所及び福岡証券取引所が定める「独立役員」に該当するものとして指定し、両取引所に届け出ております。
 3. この他、平成24年5月24日開催の定時株主総会において、（社外）補欠監査役1名（山内信俊氏）が選任されており、その予選効力は定款の定めにより、平成27年開催予定の第51期定時株主総会開始の時までとなります。

② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役
 当事業年度中に退任した者はありません。

③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (-)	119百万円 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	17 (5)
合 計 (うち社外役員)	9 (2)	136 (5)

- (注) 1. 取締役のうち、使用人兼務取締役に該当する者はありません。
 2. 平成13年1月23日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額30百万円以内、監査役の報酬限度額は月額5百万円以内と承認されております。

④ 社外役員に関する事項

- (イ) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役東富士男氏は、東法律事務所の所長を兼務しております。なお、当社は東法律事務所との間に顧問弁護士契約を締結しております。

監査役上野守生氏は、株式会社プロネクサスの代表取締役会長を兼務しております。なお、当社は株式会社プロネクサスとの間において、会社法や金融商品取引法に関する法定書類作成等の取引があります。

- (ロ) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当する事項はありません。

- (ハ) 当事業年度における主な活動状況

区分	主 な 活 動 状 況
監査役 東富士男	当事業年度中に開催された取締役会5回のうち4回、及び監査役会7回のうち6回に出席し、マーケティング戦略やメニュー商品施策等についての具体的な指摘と助言を行っております。
監査役 上野守生	当事業年度中に開催された取締役会5回のうち4回、及び監査役会7回のうち6回に出席し、海外事業や収益向上策に関しての具体的な発言を行っております。

*取締役会は5回の開催のほか、書面決議を3回行っております。

- (ニ) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外監査役ともに、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、取締役会に会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、「業務の適正を確保するための体制」（いわゆる内部統制システム）の整備構築に係る基本方針を以下①～⑨のとおり定めており、整備・運用状況については各項目下段に記載のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役員並びに従業員は、「リンガーハットグループ行動基準」に掲げる五つの実践訓によって形成される倫理観並びに行動基準を指針とし、企業の社会的責任（CSR）を果たし、その基礎となる法令・定款を遵守するコンプライアンス体制を推進する。

現に取組んでいる最新のCSR活動について毎年「社会・環境報告書」としてまとめ、企業倫理観の認識を共有し、コンプライアンス体制推進の一助としております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、取締役会規則並びにリンガーハットグループ役員内規の定めに従って職務を遂行し、その職務執行に係る電磁的記録を含む議事録・資料書類等については、厳重な管理のもと、適切に保存する体制を推進する。

電磁的記録の管理は「情報セキュリティ管理規程」に基づき、重要ファイルはサーバーそのものへのアクセス制限を厳重に行う措置をとっております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

既存の危機管理マニュアルを十分に運用しつつ、また想定されるあらゆるリスク評価と見直しをCSR部門を中心に行っていく体制を推進する。

当事業年度では、外部コンサルタントの指導のもとで、食品事故を未然に防止する体制を再確認するとともに、万一の食品事故の対応シミュレーションを行うなど、実用的なリスクマネジメントに取り組んでおります。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
常勤の取締役で構成する常勤役員会の設置と、職務権限規程に定める業務分掌により、各取締役が常に適正かつ効率的に職務執行ができる体制を推進する。
- 常勤役員会は毎週1回の開催を原則として実施、執行役員のほか、各部署担当者からの重要案件の報告など、風通しがよい協議の場として開催、取締役の迅速な経営判断と効率的な職務執行ができる体制として運用されております。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
使用人のコンプライアンス体制を確保するため、倫理委員会を設置しリンガーハット・ヘルプラインを運営しながら、法令・定款違反を未然に防止する体制を推進する。
- コンプライアンス委員会は役員同席のうえ、毎月1回を定例として開催しております。またヘルプライン制度は、従業員の就労に関する相談窓口としてだけでなく、社内通報制度として広く認知され有効に機能しており、法令や就業規則違反の早期発見や防止に役立っております。
- ⑥ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
全社あるいはリンガーハットグループ全体に影響を及ぼす重要事項については、会議開催による多面的な検討を経て慎重に決定する仕組みとし、同グループの取締役、執行役員及び監査役で構成する経営合宿を設置する。また、業務運営の状況を把握し、その改善を図るため内部監査を実施する。
- 当社グループ会社の幹部が集合して行う経営合宿は年2回開催しており、部門を超えて多面的な討議がなされております。また内部監査室は、定期的に事業子会社に対する業務の内部監査を実施し、指摘・改善に努めております。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
社長直轄の内部監査室が監査役の職務の補助を行う。また内部監査室の人事異動及び人事考課については、監査役の同意を得たうえで決定する。
- 内部監査室は組織上独立しており、監査役の職務の補佐を行っております。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 会社の信用失墜や業績に重大な影響を及ぼす恐れのある事項、また「リンガーハットグループ行動基準」に著しく反する事実があった場合に、リンガーハット・ヘルプラインが有効に機能し、取締役はその報告を監査役に遅滞なく報告できる体制を推進する。
- ヘルプラインへの通報のうち、特に会社の社会的信用に影響を及ぼす事項があった場合には、CSR部門を通じて、直ちに監査役、取締役へ報告される体制が敷かれております。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 監査役の独立性要件を確保するため、監査役会規則の整備を推進する。
 また監査役は経営合宿などの重要な会議に出席することができる。さらに総務人事部門、CSR部門は必要に応じて監査役の職務を補助することができ、内部監査担当及び会計監査人は、監査役との連携を図り、適切な意思疎通と監査に必要な情報の共有及び実効的な監査業務の遂行を支援する。
- 監査役会規則、監査役監査基準、内部統制関係諸規程がそれぞれ整備されております。また内部監査室はCSR部門、総務人事部門との連携により、監査役を補佐する体制により適正な監査ができる状態を保っております。
- (6) 会社の支配に関する基本方針
 該当する事項はありません。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結貸借対照表
(平成25年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,080,614	流動負債	6,975,599
現金及び預金	1,309,704	買掛金	630,129
売掛金	402,151	1年内償還予定の社債	220,000
商品及び製品	44,136	短期借入金	2,494,000
仕掛品	12,242	1年内返済予定の長期借入金	1,473,696
原材料及び貯蔵品	299,698	リース債務	82,917
前払費用	420,543	未払費用	761,092
繰延税金資産	80,113	未払法人税等	460,727
未収入金	413,700	未払消費税等	321,111
その他	98,322	未払消費税等	138,543
固定資産	21,432,413	株主優待引当金	65,739
有形固定資産	15,658,765	店舗閉鎖損失引当金	52,858
建物及び構築物	7,997,022	繰延税金負債	1,608
機械装置及び運搬具	811,941	繰延税金負債	22,949
土地	6,001,327	繰延税金負債	250,227
リース資産	298,079	固定負債	7,226,612
建設仮勘定	16,101	長期未払金	420,978
その他	534,293	長期借入金	480,000
無形固定資産	193,946	長期リース債務	3,765,738
投資その他の資産	5,579,701	退職給付引当金	255,511
投資有価証券	621,936	退職給付引当金	938,459
繰延税金資産	699,426	預り保証金	336,989
差入保証金	1,017,043	繰延税金負債	11,186
建設協力金	310,908	繰延税金負債	992,907
敷金	2,537,121	繰延税金負債	24,840
その他	415,869	負債合計	14,202,211
貸倒引当金	△22,605	(純資産の部)	
資産合計	24,513,027	株主資本	10,177,272
		資本剰余金	5,066,122
		利益剰余金	4,427,356
		自己株式	694,955
		その他の包括利益累計額	△11,162
		その他有価証券評価差額金	133,543
		為替換算調整勘定	125,672
		純資産合計	7,870
		負債及び純資産合計	10,310,816
			24,513,027

連結損益計算書
(平成24年3月1日から
平成25年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		33,578,146
売上原価		11,239,869
売上総利益		22,338,276
その他の営業収入		1,494,915
営業総利益		23,833,192
販売費及び一般管理費		22,478,885
営業利益		1,354,306
営業外収益		
受取利息	8,993	
受取配当	8,087	
その他	28,643	45,724
営業外費用		
支払利息	122,921	
持分法による投資損失	15,489	
その他	28,457	166,868
経常利益		1,233,163
特別利益		
店舗収用補償金	121,502	121,502
特別損失		
固定資産除却損	121,372	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	55,386	
減損損失	135,777	
本社移転関連費用	24,071	
投資有価証券評価損	2,154	
その他	2,052	340,814
税金等調整前当期純利益		1,013,850
法人税、住民税及び事業税	448,522	
法人税等調整額	△66,703	381,818
少数株主損益調整前当期純利益		632,032
当期純利益		632,032

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(平成24年3月1日から
平成25年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
平成24年3月1日残高	5,066,122	4,427,356	283,503	△10,927	9,766,055
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△220,580		△220,580
当期純利益			632,032		632,032
自己株式の取得				△234	△234
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	411,452	△234	411,217
平成25年2月28日残高	5,066,122	4,427,356	694,955	△11,162	10,177,272

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他の 有価証券 評価差額金	為替換 算調 整勘 定	その他の包括 利益累計額合 計	
平成24年3月1日残高	42,882	△1,561	41,321	9,807,376
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			—	△220,580
当期純利益			—	632,032
自己株式の取得			—	△234
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	82,790	9,431	92,222	92,222
連結会計年度中の変動額合計	82,790	9,431	92,222	503,439
平成25年2月28日残高	125,672	7,870	133,543	10,310,816

連 結 注 記 表
(平成24年3月1日から
平成25年2月28日まで)

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称 リンガーハットジャパン株式会社
浜勝株式会社
株式会社和華蘭
リンガーハット開発株式会社
Ringer Hut Hawaii Inc.

当期より、Ringer Hut Hawaii Inc.を設立に伴い連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社に該当する会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

- ・関連会社の数 1社
- ・関連会社の名称 Champion Foods Co., Ltd.

(2) 持分法を適用していない関連会社の状況

持分法を適用していない関連会社はありません。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Ringer Hut Hawaii Inc.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

② たな卸資産

(イ) 商品及び製品

月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(ハ) 原材料及び貯蔵品

・原材料

月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ デリバティブ

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、平成11年3月1日以降に取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～31年

機械装置及び運搬具 2年～10年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 株主優待引当金
株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、発生した連結会計年度より費用処理しております。
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を翌連結会計年度より損益処理することとしております。
- ④ 店舗閉鎖損失引当金
店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、原状回復費用等の閉店関連損失見込額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ① 重要なヘッジ会計の方法
- (イ) ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
金利スワップ
ヘッジ対象
借入金
- (ハ) ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
- (ニ) ヘッジの有効性評価の方法
特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- ② 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。
- (5) 追加情報
当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産及び担保に係る債務

担保資産の内容及びその金額

土地	4,154,698千円
建物及び構築物	93,814千円
合計	4,248,513千円

担保に係る債務の金額

短期借入金	2,160,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,413,696千円
長期借入金	3,565,738千円
合計	7,139,434千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 18,274,751千円

3. 偶発債務

(1) 下記の会社のリース債務等に対し債務保証を行っております。

株式会社ほむら	14,653千円
株式会社フジトラベルセンター	32,778千円
株式会社ココナッツパーム	27,129千円
Champion Foods Co., Ltd.	1,440千パーツ

(2) 下記の会社の借入金に対し併存的債務引受を行っております。

株式会社ココナッツパーム	4,749千円
--------------	---------

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首 株 式 数	当連結会計年度増加 株 式 数	当連結会計年度減少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
発行済株式				
普通株式	22,067,972	—	—	22,067,972
自己株式				
普通株式	9,884	220	—	10,104

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加220株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額 (千 円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	110,290	5.00	平成24年 2月29日	平成24年 5月25日
平成24年10月10日 取締役会	普通株式	110,289	5.00	平成24年 8月31日	平成24年 11月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議 予 定	株 式 の 種 類	配当金の総額 (千 円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月24日 定時株主総会	普通株式	110,289	5.00	平成25年 2月28日	平成25年 5月27日	利益剰余金

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により資金を調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛金管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。

投資有価証券は、業務上の関連を有する企業の株式であり、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金、建設協力金及び敷金は、主に店舗の賃貸借契約に係るものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、店舗開発部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングするとともに、早期回収を行うことにより財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

営業債務である買掛金は、原則として翌月が支払期日です。

借入金のうち短期借入金の使途は運転資金であり、長期借入金及び社債の使途は設備投資資金であります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を利用して、ヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、長期借入金のヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注2)参照）。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	1,309,704	1,309,704	－
資 産 計	1,309,704	1,309,704	－
① 短期借入金	2,494,000	2,494,000	－
② 長期借入金(※)	5,239,434	5,252,003	△12,569
負 債 計	7,733,434	7,746,003	△12,569
デリバティブ取引	－	－	－

(※) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

①現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

①短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、金利スワップの特例処理の対象となっている、変動金利による長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：千円)

区	分	連結貸借対照表計上額
敷	金(※)	2,537,121

(※)敷金については、償還時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 467円44銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 28円65銭 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

貸借対照表
(平成25年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預金	2,005,948	流動負債	6,291,511
売掛金	1,038,260	買掛金	630,567
商品及び貯蔵品	304,940	1年内償還予定の社債	220,000
原材料	42,374	短期借入金	2,454,000
前払費用	185,062	1年内返済予定の長期借入金	1,437,696
立替入金	251,744	リース債	81,031
未収税金	65,913	未払費用	493,108
繰上金の資産	20,575	未払法人税等	103,394
固定資産	75,392	未払事業所税金	255,290
有形固定資産	21,684	未払り引当金	1,188
建物	20,853,548	株主優待引当金	386,681
構築物	15,241,731	店舗閉鎖損失引当金	65,739
機械及び運搬具	7,384,262	店舗資産の負債	52,858
車両	644,308	その他負債	22,949
工具	793,368	固定負債	87,005
土工	12,160	長期未払金	6,368,715
建物	142,807	長期借入金	420,735
無形固定資産	5,957,148	長期リース債	480,000
ソフトウェア	291,573	退職給付引当金	3,458,738
施設	16,101	退職預り資産	250,777
電話	191,075	その他負債	411,680
借入金	36,047	その他負債	336,632
一家の資産	7,312	負債合計	985,310
その他資産	91,184		24,840
投資	16,532		12,660,227
出資	29,793	(純資産の部)	
関係会社	10,205	株主資本	10,073,596
従業員前払金	5,420,742	資本剰余金	5,066,122
業期延入	593,525	資本準備金	4,427,356
破産更生	473,456	その他資本剰余金	2,079,391
建設敷店	565	利益剰余金	2,347,965
敷店	3,429	繰越利益剰余金	591,279
倒引	86,111	繰越利益剰余金	591,279
	229,464	繰越利益剰余金	591,279
	1,015,080	繰越利益剰余金	591,279
	22,605	繰越利益剰余金	591,279
	310,908	繰越利益剰余金	591,279
	2,551,863	繰越利益剰余金	591,279
	17,050	繰越利益剰余金	591,279
	139,287	繰越利益剰余金	591,279
	△22,605	繰越利益剰余金	591,279
資産合計	22,859,496	純資産合計	10,199,269
		負債及び純資産合計	22,859,496

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損益計算書
(平成24年3月1日から
平成25年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		12,888,868
売上原価		11,498,677
売上総利益		1,390,190
その他の営業収入		3,678,162
営業総利益		5,068,352
販売費及び一般管理費		4,062,816
営業利益		1,005,535
営業外収益		
受取利息	6,931	
受取配当	8,087	
その他	22,879	37,898
営業外費用		
支払利息	108,804	
その他	6,138	
経常利益	20,115	135,058
特別利益		908,375
店舗収用補償金	75,287	75,287
特別損失		
固定資産除却損	93,787	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	55,386	
減損損失	123,617	
本社移転関連費用	23,306	
投資有価証券評価損	2,154	
関係会社株式評価損	78,176	
その他	1,990	378,420
税引前当期純利益		605,242
法人税、住民税及び事業税	265,681	
法人税等調整額	△84,551	181,129
当期純利益		424,112

株主資本等変動計算書
(平成24年3月1日から
平成25年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
平成24年3月1日残高	5,066,122	2,079,391	2,347,965	4,427,356	387,746	387,746
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				—	△220,580	△220,580
当期純利益				—	424,112	424,112
自己株式の取得				—		—
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)				—		—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	203,532	203,532
平成25年2月28日残高	5,066,122	2,079,391	2,347,965	4,427,356	591,279	591,279

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
平成24年3月1日残高	△10,927	9,870,298	42,882	9,913,181
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△220,580	—	△220,580
当期純利益		424,112	—	424,112
自己株式の取得	△234	△234	—	△234
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)		—	82,790	82,790
事業年度中の変動額合計	△234	203,297	82,790	286,088
平成25年2月28日残高	△11,162	10,073,596	125,672	10,199,269

個 別 注 記 表
 (平成24年3月1日から
 平成25年2月28日まで)

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券
- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純
 資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により
 算定）
 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法
- (2) たな卸資産
- ① 商品及び製品 月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価
 切下げの方法）
- ② 原材料及び貯蔵品
 (イ) 原材料 月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価
 切下げの方法）
 (ロ) 貯蔵品 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方
 法）
- (3) デリバティブ 時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。
 なお、平成11年3月1日以降に取得した取得価額10万円
 以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却す
 る方法を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|----------|--------|
| 建物 | 10～31年 |
| 構築物 | 10～20年 |
| 機械及び装置 | 10年 |
| 車両運搬具 | 2～6年 |
| 工具器具及び備品 | 4～6年 |
- (2) 無形固定資産
 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内におけ
 る利用可能期間（5年）に基づく定額法によっておりま
 す。
- (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
 を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2
 月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引
 に係る方法に準じた会計処理によっております。

<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>(2) 株主優待引当金</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>(4) 店舗閉鎖損失引当金</p> <p>4. その他計算書類作成のための重要な事項</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>(イ) ヘッジ手段</p> <p>(ロ) ヘッジ対象</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>(2) 消費税等の会計処理方法</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>	<p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づき、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を、発生した事業年度より費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を翌事業年度より損益処理することとしております。</p> <p>店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、原状回復費用等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。</p> <p>金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。</p> <p>金利スワップ 借入金 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>税抜方式を採用しております。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産及び担保に係る債務

担保資産の内容及びその金額

土地 4,302,084千円

建物 93,814千円

合計 4,395,899千円

担保に係る債務の金額

短期借入金 2,150,000千円

1年内返済予定の長期借入金 1,377,696千円

長期借入金 3,258,738千円

合計 6,786,434千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

16,562,941千円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 13,339千円

長期金銭債権 21,639千円

短期金銭債務 361,627千円

長期金銭債務 一千円

4. 偶発債務

(1) 下記の会社のリース債務等に対し債務保証を行っております。

株式会社ほむら 14,653千円

株式会社フジトラベルセンター 32,778千円

株式会社ココナッツパーム 27,129千円

Champion Foods Co., Ltd. 1,440千円

(2) 下記の会社の借入金に対し併存的債務引受を行っております。

株式会社ココナッツパーム 4,749千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高の総額

13,266,049千円

営業取引以外の取引高の総額

－千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式				
普通株式	9,884	220	－	10,104

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加220株は単元未満株式の買取による増加であります。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

繰延税金資産	
未払事業税	21,335千円
株主優待引当金	24,816千円
店舗閉鎖損失引当金	19,954千円
資産除去債務	8,663千円
その他	622千円
小計	<u>75,392千円</u>
評価性引当額	－千円
合計	<u>75,392千円</u>
繰延税金資産純額	<u>75,392千円</u>

(固定の部)

繰延税金資産	
退職給付引当金	136,903千円
合併に伴う固定資産評価損（土地）	39,699千円
減損損失	311,655千円
長期未払金	144,113千円
投資有価証券評価損	182,456千円
関係会社株式評価損	146,444千円
資産除去債務	353,343千円
その他	52,957千円
小計	<u>1,367,573千円</u>
評価性引当額	<u>△945,555千円</u>
合計	<u>422,017千円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	54,649千円
その他	137,904千円
合計	<u>192,553千円</u>
繰延税金資産純額	<u>229,464千円</u>

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗設備、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等 (所有割合)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	株式会社鬼が島本舗 (注)1	福岡市早良区	25,000	フードサービス業及び食品卸売業	—	—	製品の売	製品の売 (注)2	10,770	売掛金	2,569
							店舗の賃貸等	賃貸料等の受取り (注)3	4,007	—	—
	Menchan ko-tei Hawaii Inc. (注)1	米国ハワイ州	千US\$ 382	フードサービス業	—	—	固定資産の売買	固定資産の購入 (注)3	30,000	—	—

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社代表取締役米濱和英及び非常勤取締役米濱鉦二の近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。
2. 取引価格は、工場から店舗への出荷単価に一定の利益(20%基準)及び出荷諸経費を付加して決定しております。なお、支払条件は、3ヵ月サイトであります。
3. 取引価格等は一般的取引条件によっております。
4. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 子会社等

種類	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	リンガーハットジャパン株式会社	「長崎ちゃんぼんリンガーハット」の営業	100%		食材等の販売	食材等の売上(注)1	—	—
					店舗売上金の預り	—	—	預り金
子会社	浜勝株式会社	「とんかつ浜勝」の営業	100%		食材等の販売	食材等の売上(注)1	—	—
子会社	リンガーハット開発株式会社	設備メンテナンス業	100%		固定資産の購入	固定資産の購入等(注)2	未払金	84,811

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引価格は一般的取引条件によっております。
 2. 取引価格は、関係会社から提示される価格に基づき、市場の実勢価格を勘案して合理的に決定しております。
 3. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 462円38銭
 2. 1株当たり当期純利益 19円22銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書		平成25年4月18日
株式会社 リンガーハット 取締役会 御中	新日本有限責任監査法人	
	指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森 行 一 ㊞	
	指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 堺 昌 義 ㊞	
<p>当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リンガーハットの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。</p> <p>連結計算書類に対する経営者の責任 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。</p> <p>監査人の責任 当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。 監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。</p> <p>監査意見 当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リンガーハット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p> <p>利害関係 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上</p>		

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年4月18日

株式会社 リンガーハット
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森 行 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 堺 昌 義 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リンガーハットの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

平成25年4月25日

株式会社リンガーハット 監査役会
常勤監査役 閑 敏 郎 ㊟
監 査 役 東 富 士 男 ㊟
監 査 役 上 野 守 生 ㊟

(注) 監査役東富士男、上野守生は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社では「企業体質の強化」による企業価値向上とともに、株主の皆さまへの安定した利益還元を基本方針としております。

当期末配当金につきましては、当期の業績と近年の経営環境等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は110,289,340円となります。
(注) これにより中間配当金を加えました通期の配当金は、1株につき10円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年5月27日といたしたいと存じます。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

大震災などの万一の不測事態への備えとともに、今後の株主総会をより柔軟に開催できるようにするために、株主総会の開催招集地を限定する条項を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第13条（招集及び招集地） 当会社の定時株主総会は、毎年5月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要に応じて随時これを招集する。 <u>2. 株主総会は、本店所在地及び隣接地のほか福岡市内において開催する。</u>	第13条（招集） 当会社の定時株主総会は、毎年5月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要に応じて随時これを招集する。 (削除)

第3号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、当社の現任取締役の全員（6名）は任期満了となります。つきましては取締役6名（6名全員が再任候補者）の選任をお願いするものであります。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款の規定により、2年となります。取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	よね 米 濱 和 英 (昭和18年12月1日生)	昭和39年3月 当社設立に参画 昭和51年8月 当社代表取締役社長 平成17年5月 当社代表取締役会長 平成20年9月 当社代表取締役会長兼社長（現任）	100,757株
2	かま 鎌 田 武 紀 (昭和30年9月18日生)	平成19年5月 当社取締役開発本部長 平成21年5月 当社専務取締役営業本部長 平成22年5月 当社専務取締役海外事業統括責任者・フランチャイズ企画管掌（現任）	9,800株
3	や 八 幡 和 幸 (昭和30年9月29日生)	平成10年5月 当社取締役管理本部長 平成23年3月 当社常務取締役経営戦略室長 平成23年10月 当社常務取締役（現任） [重要な兼職の状況] 浜勝株式会社代表取締役社長	11,500株
4	まえ 前 田 泰 司 (昭和29年1月12日生)	平成13年5月 当社取締役生産本部長 平成23年3月 当社常務取締役研究開発グループ担当 平成23年10月 当社常務取締役（現任） [重要な兼職の状況] リンガーハットジャパン株式会社代表取締役社長	10,165株
5	さ 佐 々 野 諸 延 (昭和35年8月18日生)	平成16年3月 当社執行役員西日本営業事業部長 平成22年5月 リンガーハットジャパン株式会社取締役 平成23年10月 当社執行役員管理グループ担当 平成24年5月 当社取締役管理部担当（現任）	9,600株
6	よね 米 濱 鈺 二 (昭和13年1月17日生)	昭和51年8月 当社代表取締役副社長 昭和54年4月 当社代表取締役会長 平成15年5月 当社取締役最高顧問（現任）	119,403株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 各候補者の所有する当社の株式数には、役員持株会における期末積立持分（持株会総数1,952株）を含めておりません。

以上

株主用メモ

株主の皆さまへ

平成25年5月8日

株式会社リンガーハット

代表取締役会長兼社長 米 濱 和 英

株主懇談会のご案内

拝啓 株主の皆さまには平素より格別のお引き立てを賜り、心より御礼申し上げます。

さて、当第49期定時株主総会終了後、株主の皆さまの当社へのご理解をより深めていただき、また当社並びにグループ会社役員及び幹部社員との交流と対話促進の場として、株主懇談会を開催いたしますので、お時間がございましたらご出席くださいますようご案内申し上げます。

敬 具

記

1. 株主懇談会開催会場

ホテルニューオータニ博多 4階「鶴の間」
(3階株主総会主会場の上階でございます。)

2. 開催日時

平成25年5月24日(金曜日)
開催時間は定時株主総会終了後に1時間程度を予定しております。

3. 株主懇談会ご入場について

- ① 懇談会会場の収容能力及び警備保安の都合上、株主さまご本人以外の方のご入場はできませんので何卒ご了承ください。
また懇談会ご入場に当たっては定時株主総会会場ご入場受付でお渡しする出席票のご提示が必要となります。
- ② 定時株主総会終了までは、株主懇談会会場へのご入場並びにご案内はいたしかねますのでご了承ください。

以 上

株主総会会場ご案内図



ホテルニューオータニ博多（3階 芙蓉の間）

〒810-0004 福岡県福岡市中央区渡辺通一丁目1番2号

Tel(092)714-1111

地下鉄七隈線・渡辺通駅より徒歩1分

西鉄大牟田線・薬院駅より徒歩5分

西鉄バス・渡辺通り1丁目バス停または柳橋バス停より徒歩1分

JR博多駅より車で7分

福岡都市高速天神北ランプより車で15分

※会場には駐車場及び駐輪場のご用意はございませんので、公共交通機関をご利用いただきますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。